

(証券コード 8801)
平成19年6月6日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号
三井不動産株式会社
代表取締役社長 岩 沙 弘 道

第95回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととおよろこび申し上げます。

さて、当社第95回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、なにとぞご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成19年6月27日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

[書面による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<http://www.web54.net>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、15頁の「インターネットによる議決権行使について」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|--------|--|
| 1. 日 時 | 平成19年6月28日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都千代田区有楽町一丁目1番2号
日比谷三井ビルディング8階 当社会議室 |

3. 目的事項

報告事項

- 第95期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第95期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件
- 第4号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈ならびに退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件
- 第5号議案 取締役賞与支給の件
- 第6号議案 取締役および監査役の報酬等の額改定の件
- 第7号議案 取締役に対する株式報酬型ストックオプションに関する報酬等の額および内容決定の件

（招集通知に添付すべき事業報告、連結計算書類、計算書類および
監査報告書謄本は、別添の「第95期報告書」のとおりであります。）

以上

-
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ・株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.mitsuifudosan.co.jp/corporate/ir/shareholder/meeting/index.html>）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、将来の事業展開に鑑み内部留保の充実を図るとともに、業績等の推移を見据えたうえで、配当水準の維持、向上に努めるという基本方針のもと、当期の業績等を勘案し、以下のとおり前期末の配当金および当期の中間配当金に比べ1株当たり4円増額し、9円（中間配当金を含めると、当期の配当金は1株につき14円）といたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金9円 配当総額7,913,606,850円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成19年6月29日

第2号議案 取締役8名選任の件

本總會終結の時をもって取締役10名全員が任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、つぎのとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
1	岩沙弘道 (昭和17年5月27日生)	昭和42年4月 当社入社 平成7年6月 当社取締役、プロジェクト企画本部プロジェクト第一企画部長兼プロジェクト企画本部建設部長 平成8年4月 当社常務取締役、プロジェクト企画本部長 平成9年6月 当社代表取締役専務取締役、プロジェクト企画本部長 平成10年4月 当社代表取締役専務取締役、資産マネジメント本部長 平成10年6月 当社代表取締役社長 平成13年4月 当社代表取締役社長、社長執行役員 (現任)	26,142株
2	大室康一 (昭和20年2月6日生)	昭和43年4月 当社入社 平成9年6月 当社取締役、ビルディング営業本部ビルディング第一営業部長 平成10年6月 当社常務取締役、ビルディング営業本部長 平成11年4月 当社常務取締役、ビルディング本部長 平成13年4月 当社常務取締役、常務執行役員、ビルディング本部長 平成13年10月 当社専務取締役、専務執行役員、ビルディング本部長 平成16年4月 当社専務取締役、専務執行役員 平成17年4月 当社代表取締役副社長、副社長執行役員 (現任) 〔当社における担当〕 S & E 総合研究所、不動産ソリューションサービス本部、東京ミッドタウン事業部、豊洲プロジェクト推進部、柏の葉キャンパスシティプロジェクト推進部、開発企画部、五反田開発部、国際事業部、日本橋街づくり推進部担当	36,753株

(次頁につづく)

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
3	曾田立夫 (昭和24年3月17日生)	昭和46年4月 当社入社 平成11年6月 当社取締役、経理部長 平成13年4月 当社取締役、執行役員、経理部長 平成13年6月 当社執行役員、経理部長 平成14年4月 当社常務執行役員、経理部長 平成15年4月 当社常務執行役員、アセット本部長 平成15年6月 当社常務取締役、常務執行役員、アセット本部長 平成17年4月 当社専務取締役、専務執行役員、監査室長 平成18年4月 当社専務取締役、専務執行役員 平成19年4月 当社代表取締役副社長、副社長執行役員 (現任) [当社における担当] 監査室、総務部、広報部、経理部、業務管理部、鑑定企画室、情報システム部、不動産証券化推進部、関連事業部、コンプライアンス関係業務、ブランド戦略関係業務担当	12,000株
4	生江隆之 (昭和22年6月13日生)	昭和46年4月 当社入社 平成11年6月 当社取締役、人事部長 平成13年4月 当社取締役、執行役員、人事部長 平成13年6月 当社執行役員、人事部長 平成14年4月 当社常務執行役員、人事部長 平成15年4月 当社常務執行役員 平成15年6月 当社常務取締役、常務執行役員 平成17年4月 当社専務取締役、専務執行役員、アコモデーション事業本部長兼アセット運用部長 平成18年4月 当社専務取締役、専務執行役員、アセット運用部長 (現任) [当社における担当] 秘書部、人事部、アセット運用部、企画調査部、商業施設本部、アコモデーション事業本部、開発事業部、レポート事業推進部担当	19,075株

(次頁につづく)

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
5	影山美樹 (昭和23年) 6月27日生)	昭和46年4月 当社入社 平成17年6月 当社常務取締役、常務執行役員、ビルディング本部長 平成19年4月 当社専務取締役、専務執行役員、ビルディング本部長 (現任) 〔当社における担当〕 建設企画部、ビルディング本部担当	12,552株
6	松本光弘 (昭和22年) 11月8日生)	昭和45年4月 当社入社 平成10年6月 当社取締役、開発事業本部地域開発事業部長兼開発事業本部戸建住宅事業室長 平成11年4月 当社取締役、開発事業本部副本部長 平成12年4月 当社取締役 平成13年4月 当社取締役、執行役員 平成13年6月 当社執行役員 平成14年3月 当社顧問 平成16年6月 当社常務執行役員 平成17年4月 当社専務執行役員、住宅事業本部長 平成18年10月 当社専務執行役員 (現任) 〔他の法人等の代表状況〕 三井不動産レジデンシャル㈱代表取締役社長	15,000株
7	青木利晴 (昭和14年) 3月21日生)	昭和42年4月 日本電信電話公社入社 平成4年6月 日本電信電話㈱取締役 平成8年6月 同社常務取締役 平成9年6月 同社代表取締役副社長 平成11年6月 ㈱エヌ・ティ・ティ・データ代表取締役社長 平成15年6月 同社取締役相談役 平成17年6月 同社相談役 (現任) 平成17年6月 当社取締役 (現任)	3,000株

(次頁につづく)

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
8	早川吉春 (昭和23年2月23日生)	昭和45年4月 監査法人中央会計事務所入所 昭和48年8月 公認会計士登録 昭和60年4月 中央クーパーズ・アンド・ライ ブランドコンサルティング ㈱代表取締役 平成4年1月 中央監査法人業務本部担当代 表社員 平成9年10月 同監査法人退所 平成9年12月 霞エンパワーメント研究所代 表 (現任)	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 青木利晴、早川吉春の両氏は、社外取締役候補者であります。
3. 青木利晴、早川吉春の両氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。
- (1) 青木利晴氏につきましては、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただくことを期待し、社外取締役候補者いたしました。
- (2) 早川吉春氏につきましては、公認会計士としての専門的知識や、経営コンサルタントとしての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただくことを期待し、社外取締役候補者いたしました。
4. 早川吉春氏は、平成18年1月から㈱三菱東京UFJ銀行の社外監査役に就任しておりますが、同行は法人向営業拠点においてコンプライアンス管理上問題のある取引が行われていたとして、平成19年2月に金融庁から銀行法に基づく行政処分を受けております。同氏は日頃から取締役会等において法令遵守の重要性について発言しており、同事実判明後は、取締役会等において調査結果の報告を受けるとともに、業務改善計画等を監査いたしました。
5. 青木利晴氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任年数は本総会終結の時をもって2年となります。
6. 社外取締役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
- (1) 青木利晴氏は、現在当社の社外取締役であり、当社は同氏との間で会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。同氏の再任が承認可決された場合には、当社は同氏との間の上記契約を継続する予定であります。
- (2) 早川吉春氏の選任が承認可決された場合には、当社は同氏との間で上記と同様の契約を締結する予定であります。

第3号議案 監査役3名選任の件

本總會終結の時をもって監査役3名が任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いしたいと存じます。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、つぎのとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
1	永田 和一 (昭和22年1月9日生)	昭和44年4月 当社入社 平成10年6月 当社取締役、グループ経営企画本部グループ経営企画部長 平成11年4月 当社取締役、グループ経営本部グループ経営企画部長 平成13年4月 当社取締役、常務執行役員、グループ経営本部長 平成13年6月 当社常務執行役員、グループ経営本部長 平成15年4月 当社専務執行役員、関連事業本部長 平成15年6月 当社専務取締役、専務執行役員、関連事業本部長 平成17年4月 当社専務取締役、専務執行役員、商業施設本部長 平成19年4月 当社専務取締役 (現任)	13,000株
2	岡田 明重 (昭和13年4月9日生)	昭和38年4月 ㈱三井銀行入行 平成3年6月 ㈱太陽神戸三井銀行取締役 平成4年4月 ㈱さくら銀行取締役 平成7年6月 同行常務取締役 平成8年6月 同行専務取締役 平成9年6月 同行頭取 平成13年4月 ㈱三井住友銀行取締役会長 平成14年12月 ㈱三井住友フィナンシャルグループ取締役会長兼㈱三井住友銀行取締役会長 平成17年6月 ㈱三井住友銀行特別顧問 (現任) 平成17年6月 当社監査役 (現任)	0株

(次頁につづく)

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
3	西田敬宇 (昭和10年 2月18日生)	昭和33年4月 三井信託銀行(株)入社 昭和61年6月 同社取締役 平成2年6月 同社常務取締役 平成5年6月 同社専務取締役 平成6年12月 同社取締役副社長 平成8年6月 同社取締役社長 平成11年4月 同社取締役会長 平成12年4月 中央三井信託銀行(株)特別顧問 平成13年5月 同社顧問 平成17年5月 同社特別顧問 (現任)	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 岡田明重、西田敬宇の両氏は、社外監査役候補者であります。
3. 岡田明重、西田敬宇の両氏につきましては、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき取締役の職務の執行を監査していただくことを期待し、社外監査役候補者といたしました。
4. 岡田明重氏は、平成13年4月から平成17年6月まで(株)三井住友銀行の取締役に就任しておりましたが、同行は営業活動の一部が独占禁止法第19条に違反するとして、平成17年12月に公正取引委員会から勧告審決を受け、平成18年4月には金融庁より銀行法に基づく行政処分を受けております。
5. 西田敬宇氏の三親等以内の親族が、当社の特定関係事業者の業務執行者であります。
6. 岡田明重氏は、現在当社の社外監査役であり、その就任年数は本総会終了の時をもって2年となります。
7. 社外監査役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
- (1) 岡田明重氏は、現在当社の社外監査役であり、当社は同氏との間で会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。同氏の再任が承認可決された場合には、当社は同氏との間の上記契約を継続する予定であります。
- (2) 西田敬宇氏の選任が承認可決された場合には、当社は同氏との間で上記と同様の契約を締結する予定であります。

第4号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈ならびに退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

取締役 田中順一郎、林洋太郎、永田和一、佐藤実の各氏および監査役 椿原久光氏は、本総会終結の時をもって退任されますので、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にご一任いただきたいと存じます。

上記各氏の略歴は、つぎのとおりであります。

氏名	略歴
田中順一郎	昭和26年4月 当社入社 昭和54年6月 当社取締役 昭和57年7月 当社常務取締役 昭和60年6月 当社代表取締役専務取締役 昭和62年6月 当社代表取締役社長 平成10年6月 当社代表取締役会長 (現任)
林洋太郎	昭和45年4月 当社入社 平成7年6月 当社取締役 平成10年6月 当社常務取締役 平成13年4月 当社専務取締役 平成15年4月 当社代表取締役副社長 (現任)
永田和一	昭和44年4月 当社入社 平成15年6月 当社専務取締役 (現任)
佐藤実	昭和45年4月 当社入社 平成17年6月 当社常務取締役 (現任)
椿原久光	昭和39年4月 当社入社 平成15年6月 当社常任監査役 (現任)

(注) 上記略歴の取締役および監査役に関する記載は、すべて常勤の取締役および監査役を示しております。

また、当社は、平成19年5月25日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しの一環として、取締役および監査役の退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。これに伴い、第2号議案をご承認いただいた場合に再任される取締役 岩沙弘道、大室康一、曾田立夫、生江隆之、影山美樹の各氏および在任中の監査役 登張信實氏に対し、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内において本総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を打ち切り支給いたしたいと存じま
す。具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任いただきたいと存じます。

上記各氏の略歴は、つぎのとおりであります。

氏 名	略 歴
岩 沙 弘 道	昭和42年4月 当社入社 平成7年6月 当社取締役 平成8年4月 当社常務取締役 平成9年6月 当社代表取締役専務取締役 平成10年6月 当社代表取締役社長 (現任)
大 室 康 一	昭和43年4月 当社入社 平成9年6月 当社取締役 平成10年6月 当社常務取締役 平成13年10月 当社専務取締役 平成17年4月 当社代表取締役副社長 (現任)
曾 田 立 夫	昭和46年4月 当社入社 平成15年6月 当社常務取締役 平成17年4月 当社専務取締役 平成19年4月 当社代表取締役副社長 (現任)
生 江 隆 之	昭和46年4月 当社入社 平成15年6月 当社常務取締役 平成17年4月 当社専務取締役 (現任)
影 山 美 樹	昭和46年4月 当社入社 平成17年6月 当社常務取締役 平成19年4月 当社専務取締役 (現任)
登 張 信 實	昭和46年4月 当社入社 平成16年6月 当社監査役 (現任)

(注) 上記略歴の取締役および監査役に関する記載は、すべて常勤の取締役および監査役を示しております。

第5号議案 取締役賞与支給の件

当期末時点の取締役9名に対し、当期の業績等を勘案して、取締役賞与を総額264,000,000円支給することといたしたいと存じます。

第6号議案 取締役および監査役の報酬等の額改定の件

当社の取締役および監査役の報酬等の額は、平成10年6月26日開催の第86回定時株主総会において取締役については月額4,500万円以内、平成8年6月27日開催の第84回定時株主総会において監査役については月額1,000万円以内とそれぞれご承認いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化、今般の役員報酬制度の見直し、その他諸般の事情を勘案して、取締役については月額6,000万円以内、監査役については月額1,300万円以内にそれぞれ改定いたしたいと存じます。

なお、取締役の報酬等の額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

現在の取締役は10名（うち社外取締役1名）、監査役は5名であります。第2号議案および第3号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は8名（うち社外取締役2名）、監査役は5名となります。

第7号議案 取締役に対する株式報酬型ストックオプションに関する報酬等の額および内容決定の件

当社は、役員報酬制度の見直しに伴い、取締役報酬と当社の業績および株主利益の連動性を一層高めることを目的に、当社取締役（社外取締役を除きます。）に対し株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を発行することといたしたいと存じます。

つきましては、第6号議案でご提案申し上げている取締役の報酬等の額とは別枠で、当社取締役に対する株式報酬型ストックオプションに関する報酬等の額を年額2億円以内とすることにつきご承認をお願いするものであります。当該報酬等の額は、新株予約権の割当に際して決定する新株予約権1個あたりの払込金額に、割り当てる新株予約権の総数を乗じて得た額となります。

また、当該報酬等の額および内容はいずれも今般の退職慰労金制度の廃止、取締役の職務執行状況等を基準として定めたものであります。

なお、第2号議案が原案どおり承認可決されますと取締役は8名（うち社外取締役2名）となります。

当社取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の内容は以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」といいます。）は、1株とします。

ただし、本議案の決議の日（以下、「決議日」といいます。）後、当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含みます。）または株式併合を行う場合、つぎの算式により付与株式数を調整します。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・併合の比率

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める付与株式数の調整を行うことができます。

上記調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てま

す。

なお、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数は、100,000株を上限とし、付与株式数が調整された場合には、調整後付与株式数に下記(2)に定める新株予約権の上限数を乗じた数を上限とします。

(2) 新株予約権の数

100,000個を各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の上限とします。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の割当日の翌日から30年以内で、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める期間とします。

(5) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要します。

(6) 新株予約権の払込金額

新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当に際してブラック・ショールズ・モデルを用いて算定される公正価値を基準として、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めます。

(7) 新株予約権の行使条件

新株予約権者は、原則として、当社の取締役、監査役、執行役員およびグループ執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができるものとし、その他の新株予約権の行使条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めます。

以 上

インターネットによる議決権行使について

1. 議決権行使のお取り扱いについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト

<http://www.web54.net>

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙右片に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって、ご投票くださいますようお願い申し上げます。

- (注) 1. パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本株主総会終了まで、届出印鑑や暗証番号と同様に大切に保管ください。パスワードのお電話などによるご照会には、お答えできません。
2. パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされてしまった場合、画面の案内にしたがってお手続きください。
- (2) インターネットによる議決権行使は、平成19年6月27日(水曜日)午後5時30分までにご投票くださいますようお願い申し上げます。
- (3) インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (4) インターネットと議決権行使書の両方で議決権行使をされた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。ただし、両方が同日に到着した場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- ### 2. システム環境等について
- (1) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくために、次のシステム環境が必要です。
- ① 画面の解像度が 横800×縦600ドット (SVGA) 以上であること。
- ② 次のアプリケーションをインストールしていること。
- ・Microsoft® Internet Explorer Ver. 5.01 SP2以降
 - ・Adobe® Acrobat® Reader™ Ver. 4.0以降または、Adobe® Reader® Ver. 6.0以降
- (画面上で株主総会参考書類や事業報告をご覧にならない場合を除く)
- (2) インターネットをご利用いただくためにプロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料金(電話料金)などが必要な場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。
- (3) 携帯電話を操作端末として用いたインターネットでは、本サイトはご利用いただけませんのでご了承ください。
- ### 3. パソコンなどの操作方法に関するお問い合わせ
- (1) インターネットによる議決権行使に関するパソコンなどの操作方法がご不明な場合は、以下にお問い合わせください。

中央三井信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
[電話] 0120(65)2031
[受付時間] 9:00~21:00(土日休日を除く)

- (2) 上記(1)以外のご不明な点につきましては、以下にお問い合わせください。

中央三井信託銀行 証券代行事務センター
[電話] 0120(78)2031
[受付時間] 9:00~17:00(土日休日を除く)

以 上

株主総会会場ご案内図

東京都千代田区有楽町一丁目1番2号
日比谷三井ビルディング8階 当社会議室



- J R線 有楽町駅から徒歩約5分
- 地下鉄 日比谷駅（日比谷線、千代田線、都営三田線）から徒歩約3分